

六 非核二原則

「集団的自衛権の行使」宣言は、日米軍事同盟を強化し、我が国が自主的に放棄している長距離攻撃能力を米軍が補完する担保となります。米軍の長距離攻撃力は、中国首脳が居住する「中南海」、あるいは、独裁者金正日の居住地域を射程内に置き、その結果、戦争を未然防止できるのです。

何故、対象国家の中枢部に対する攻撃力保持が、戦争を抑止（未然防止）することに繋がるかについて、元ソ連大統領ゴルバチョフ氏が朝日新聞とのインタビューの中で、米国との「中距離（射程五〇〇km～五、五〇〇km）核戦力（INF）全廃条約」の交渉に応じた理由を、

「ソ連にとって、北大西洋条約機構（NATO）に配備された米国のINFは、こめかみに突きつけられたピストルのような存在だった。発射後二分でベラルーシに届くし、四、五分でモスクワに到達できた。ソ連のINFは米国本土までは届かない。NATO配備の米国のINFは、ソ連の指導部や人口、経済の中心部を射程内に置いていた。これに対してソ連は何の防御手段もなかった。ソ連にとって、米国のINFは（米ソが互いの本土を攻撃できる）戦略核と同じようなものだった」

（平成九年（一九九七年）十二月一八日付、朝日新聞記事）

と答えているからです。

米国のINF（パーシング）をNATO諸国に配備する際には、各基地で配備反対闘争デモが繰り返されました。

後日、反対運動はソ連の策動であった事実が判明したのですが、ゴルバチヨフ氏のインタビューからはデモを煽動しなければならなかった状況が良く判ります。

当時の米国大統領レーガンは、INF配備反対デモに屈せず配備を完了し、ソ連を交渉テーブルに着かせ、最後はINFの全廃を勝ち取りました。

ひるがえり、
翻って、中国や北朝鮮の核ミサイル射程内の脅威に晒されている我が国

は、有効な報復手段を持たなかった、当時のNATO諸国と同じ立場にあると云えます。

加えて、沖縄では、反米・反基地運動が繰り返されており、日米同盟を危うくする状況までが、類似して見えます。

「非核三原則」を国是とし、これを堅持しようとする我が国は、米軍「核兵器」の国内への持ち込みに、これまで、神經過敏な対応を繰り返してきました。

世界唯一の被爆国として、地球上の「核廃絶」に向け、広島・長崎から「原爆忌」の度毎に「核兵器反対」を世界に発信することは、人類に愚かな「核戦争」を回避させる観点から極めて重要です。

たとえ小さなメッセージであろうとも、発信を継続しなければなりません。しかし、理想として「世界の核廃絶」を提唱し続けることと、中国・北朝鮮からの現実的な核兵器の脅威に対抗して「国民の生命を守る」^{いのち}「具体策とを、混同してはなりません。

我が国の主要都市に指向可能な中・朝両国の核ミサイルへの有効な対抗策は、日本自らが「核武装」しない限り、同盟国の米軍が保持する「核兵器」による反撃力だけなのです。

かつて、西独のシュミット首相（当時）が提唱し、米国のレーガン大統領（当時）が勇断したように、我が国に米軍の核兵器を適時・適切に配備することにより、中・朝の中枢地区への攻撃力を確保し、それが、やがて、中・朝両国が我が国に指向している中距離核ミサイルを撤去させる糸口になるのだと、冷静に理解すべきです。

近年、沖縄返還時に日米政府間で、核兵器持ち込みの「密約」^{うんぬん}があった云々を問題視する風潮が、政府内をはじめ、国内の一部に高まりました。

注：昭和二十七年（一九五二年）四月に我が国が連合国占領から独立した後も、米国の占領下にあった「沖縄」を返還させる為、昭和四十二年（一九六七年）十一月、佐藤栄作首相（当時）は米国のジョンソン大統領（当時）と粘り強い交渉を実施しました。

沖縄返還を実現する条件のうちで最大の障害は、東西冷戦下における在沖縄米軍の「核兵器」の扱いでした。沖縄が果たす戦略上の地理的特性から、米国は、返還後も「核兵器の持ち込み」の条件を譲らず、佐藤・ジョンソン両首脳間の直接交渉において、「密約」

の形で米国の主張を認めた上で、交渉から七年後、佐藤首相は沖縄返還を実現させたのです。表向きは「核抜き本土並み」との返還条件の裏で、「密約」せざるを得なかった経緯は、平成十六年（一九九四年）発行された若泉敬氏の著書「他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス」が明らかにしています。

敗戦で失った日本領土の沖縄を「取り戻す大義」の裏で、「密約」せざるを得なかった佐藤首相の苦衷は計り知れず、また、この「密約」交渉で密使を努めた若泉氏の深い苦悩は、著書を公表後、同氏が自決の道を選択した事実が物語っています。

交渉から四十数年後、佐藤元首相私邸の机から、「密約」を記した私文書が発見されましたが、自国領土を取り戻す為、「密約」の全責任を一身に負ったまま、「密約」の事実を自らの胸中深くに納めていた政治家の姿勢こそ、歴史的に評価し、軽々に非難すべきではありません。

何故ならば、もし「密約」がなければ、恐らく、「沖縄返還」は実現せず、更に、交渉に臨んだ当時の国際情勢、軍事情勢は、「その時」に立ち会った者だけにしか判らない、歴史の瞬間だからです。

旧ソ連が不法占領したままの「北方四島」の現実と比較するとき、「沖縄返還交渉」が如何に瞠目すべき事績であったかを、正しく理解すべきなのです。

現在の視点だけで、「密約」の存在を一方的に非難するのは、日本の自己矛盾を世界に晒さらしていると云うべきです。

何故なら、米軍の「核の傘」に一方的に依存することによって、核攻撃を抑止しておきながら、「米軍核兵器」の持ち込みを非難する言動は、「天に唾つばする」に等しく、我が国の国益に沿うとはとても考えられないからです。

これまで、米軍の「核兵器」の日本国内への持ち込みに関し、曖昧模糊あいまいもじ（注：グレー状態。灰色にぼかして明確にしなかった）としてきたのは、米軍の核兵器による即応反撃力を担保する観点から、高度な政治的判断が働いていたからに他なりません。「核兵器」の存在場所を不明瞭にすることも、核抑止の効果を高めるからです。

仮に今、日本を完全な「非核地帯」として、中・朝核ミサイルの射程内に放置するならば、核兵器を背景とした両国からの外交恫喝うごかに、叩頭うづ（注：頭を地面につけ服従を示すお辞儀）せざるを得ない状況を、自ら作り出すと覚悟すべきです。

「INF全廃条約」締結までの米ソ両国間の政治的駆け引きの裏には、ソ

連のINFの脅威下にあったNATO諸国が、INF配備を認め、その後、

INF撤廃にまで持ち込もうとする、強^{したた}かで巧妙な交渉力が存在した事実を、想起すべきでもあります。

INF撤廃に至る教訓を考慮するならば、中・朝核ミサイルの脅威を排除する為には、我が国の「非核三原則」に関して、これを見直すべき重要な時期に立ち至っている、と認識すべきなのです。

我が国の「非核三原則」は、米国から沖縄を返還・取り戻すに際して、衆議院で決議されたものです。

沖縄は昭和四七年（一九七二年）五月一五日、米国から返還されたのですが、その前年、数多くの米軍基地を抱える沖縄を本土並みの「非核状態」で復帰させることを「狙い」として、衆議院において「非核三原則」が決議（昭和四六年十一月二四日）されました。

核兵器を「持たず」・「作らず」・「持ち込まず」の三原則は、東西冷戦下では、その実行面で、米軍の核兵器の持ち込みを敢えて曖昧にすることにより、ソ連の核兵器に対する「抑止力」を維持してきたと云えます。

被爆国としての我が国が、核兵器を放棄した「持たず」・「作らず」の二原則は、未来の「核廃絶」に向けた理想として掲げ続けるべきです。

しかし他方、「核兵器」を自ら放棄する代わりに、身近な中・朝両国の核兵器の脅威に対しては、厳然として、米軍核兵器の持ち込みを決断し、この核兵器を楯にして、中・朝両国から我が国指向の核兵器を撤去させる為の交渉を、同盟国の米国とともに推進すべきなのです。

過去に、NATOが、「INF全廃条約」を勝ち取ったと同じく、米軍の核兵器を国内に配備させ、中・朝の核攻撃力と均等攻撃力を保持し、その後、中・朝両国保有の核兵器と我が国配備の米軍核兵器とを撤廃する努力を、払うべき時期を迎えたと云えます。

中・朝の核兵器に対する我が国の抑止力を確保する視点で、
『「非核三原則」に改正するとともに、日米同盟を強化・実効性を高める為に、「集団的自衛権」を主体的に行使すべき』
なのです。

七 日本人としての誇り

「国民性」の項で詳述したとおり、我が国の永い歴史の中で培われてきた民族としての特質は、対外的に誇ってよいものです。

農耕民族として定着した「互助の精神」は、阪神淡路大震災をはじめ、日本列島特有の各種災害の度に、如何なく発揮されていますし、また、「信義」を重んじ、品性を陶冶する「武士道」の片鱗は、社会的規範を真摯に守ろうとする大多数の国民の「生き方」に表れています。

災害が発生した時、諸外国で多発しがちな破壊行為や窃盗行為が、我が国の被災地では、殆んど起こっていません。

この現象は、世界で極めて稀有であり、日本人の「品性」として誇り高いものだと断言できます。

注：二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災においても、震災後の日本人の節度ある行動に対して、諸外国が驚嘆し賞賛した事実がこれを証明しています。

また、「公私」を区別する自制心は、「十七条の憲法」の精神が、そのまま継承されながら、国民の間に広く定着しています。

この「公私の区別」の精神は、昼夜を厭わず任務を全うする自衛官・警察官・海上保安官等の公務員だけでなく、「企業戦士」と称される会社員、あるいは、「職人氣質」に裏打ちされた丹念な責任仕事にも、「私」よりも「公」を優先する「公人（社会人）」としての「生き方」に浸透しており、これが、我が国の総合力となって、経済力を底から支えていると考えられます。

更に、日本が諸外国に対して胸を張って誇るべきものは、「天皇」を民族の支柱として、二、〇〇〇有余年間、絶えることなく継承してきた事実です。天皇陛下は、日本民族の大多数が信仰する神々の祭主を務められるだけでなく、国民全体の家父長とも云うべき立場のお方なのです。

日本国民の象徴に戴く天皇陛下が、「無私」の心で、「世界平和」を海外に向けて発信し続けておられる姿こそ、日本民族の誇りです。

こうした日本人の特質を理解した上で、日本人であることに感謝し、素晴らしい民族の一員に生まれたことに誇りを持って貰いたいのです。

自らの国家及び民族に誇りを持たない限り、諸国の国民や民族を正しく理解し、信頼友好の「絆」を結ぶことは難しいのだと云えます。

自衛官として在職時、英国グリニッジ所在の海軍大学校に留学したことがありました。

同期生にバングラディッシュ海軍のA少佐がいました。

学生の研修旅行では二人一部屋が宿泊の原則ですが、彼はベンガル人独特の体臭が強く、同部屋での宿泊を希望する者が少ない状態でした。

同じアジア出身の気安さもあり、A少佐との同宿を希望したところ、その後の研修旅行では、彼との同宿が続くことになったのでした。

ある時、普段は身の上話をしない彼が、しみりと祖国独立の苦しかった状況を語ったのです。

バングラディッシュは一九七一年に、西パキスタン（現在のパキスタン）から分離独立を果たしたのですが、独立までの国内混乱、パキスタン人同士の殺戮、一月以上も灯りの無い生活、時に、涙を浮かべた話の最後は、国旗に關することでした。

独立前の「東パキスタン」と呼称されていた当時から、国は貧しかったものの、国民の憧れは、欧米諸国を相手に戦い、敗戦後の荒廃から奇跡的に復興を果たした日本だったとの事。独立後、国民は憧れの日本の国旗「日の丸」を模して「緑地に赤丸」を染めた国旗を制定したのだと云って微笑みました。

アジアの国民が、欧米に負けずに頑張る我が国を、密かに誇っている事実を聞いて嬉しい限りでした。

つい、日本人であることを誇りに感じたひと時でもありました。

日本国民としての自分に自信と誇りをもって、

「太陽をシンボルとした国旗「日の丸」」

と、
「日本国籍を有する同族の繁栄を祈念した国歌「君が代」」
とを、是非、大切に扱いたいものです。